(一) 第723 昭和27年9月25日 第三種郵便物認可 THE MIIKE (毎月1・16日発行) 昭和38年(1963)1月1日 (火)

‖詩‖ 仲間たちの火

宮浦支部 高椋龍生

首切り、合理化反対

ワッショイ ピッピッ

寒空をゆさぶる 松明デモ
夜
飢えた野獣がからから牙をむき
出し
暗い谷間の底辺にひしめく
仲間たちの抵抗の火が

生き生きと目をみひらく
工員の
炭坑夫の
先生の
看護婦の
漁夫の
農民の
中小企業の火
がっちりとスクラム組んだ
ひらく仲間たちの火、火、火
仲間の一人から
隣りの仲間へ
おしひろがっていく
怒りの火
高校へ全入させろ
ワッショイ ピッピッ
ちち、ははの
さわやかなねがいと祈りをこめ
たくましくくり拡がっていく心
のともし火の
一点を凝視する、目、目、目
食える賃金と生活を保障せよ
仕事を与えよ
ワッショイ ピッピッ
生活にすりきれた
ひとりひとりのつぶやきが怒り
となり
大きなうねりとなってとどろく
声、声、声
しあわせをおれ達の手に
政治をおれ達のものに、を合言
葉に
ワッショイ ピッピッ
ワッショイ ピッピッ
東京へ向って
じりじり突き上げてくる
仲間たちの火！

発行所
三池炭鉱労働組合
大牟田市不知火町2
電話3033番 7140番
編集兼発行人 澁田紀生

二、三面に当面の情勢とわれわれの斗争路線を特集しました。熟読して討議を深めましょう。

新年を迎え 斗魂を燃やそう！

組合長 宮川睦男

打たれても、踏まれても、けられても三池労組は健在です。そして、元気いっぱいあれから三度目のお正月を迎えました。

静かに過去を振返って反省しますと、私たちの運動も一歩一歩前進しているということを、ここに確認し、その上に立って、今年の斗いをさらに前進させなければならないと思います。

昨年の政転斗争は、無期限ストライキと根こそぎ動員と指導部ハンスト決行など強力な戦術のもとに、臨時国会をめがけて徹底的に斗いました。

そして、政府・自民党が公党としての約束を踏みにじり、単独審議をもって、いっさいの法案を可決せざるを得ない所まで追いつめました。さらに参議院では石炭関係の法案はいっさい廃案となってしまいました。しかしその成果はつぎの斗いの基礎となって必ず発展することを確信いたします。

今年の当面最大の目標は、何といっても春斗の中における政転斗争であり、大幅賃上げであり、日韓会談反対であります。

この目標を中心に、総労仂としての力の結集をはかりながら、偉大なる成果をあげる年でもあります。また、新年早々には石炭各企業がいっせいに合理化を提案してくるだろうということを、私たちははっきりと認識しておく必要があります。

こんど出てくる合理化は今までと違って、相当大規模なものと判断しなければならないでしょう。おそらく、三井鉱山は全山的に総争に発展させた総労仂の斗いの発展でなければ勝利することは困難でしょう。

今年は以上の大きな斗いとも、過去二年間にわたって私たちを痛めつけた会社の差別と組織介入に反対し、一昨年10月以来整人員の縮小を狙った提案と、各山ごとの実態に応じた合理化を強硬に押しつけてくるものと判断されます。

この合理化をはね返すには、何といっても転場の抵抗を強めるいがいに途はありません。そしてその転場の抵抗を基礎として統一斗々と行なってきた「方別スト」はもちろん継続しますが、あらゆる問題をとらえて、私たちはさらに抵抗を強めてゆく必要があります。

そして、差別と一万五〇〇〇トン体制は絶対に両立しないという事実を、会社側に知らせなければならない年でもあります。

もちろん、名目上の一万五〇〇〇トンは出る場合もあるでしょうが、これは戦時中の乱掘とたんら変るところがないような場あたり方式の一万五〇〇〇トンであって安定した正常な一万五〇〇〇トン体制とは絶対にいわれないわけであります。

科学の進歩にともない、宇宙ロケットが月にも行こうという今日人道上にもとるような差別待遇を平気でやるような三井鉱山の仕打ちを、断じて許すわけにはゆかないし、地球上からこのような仕打ちを、断乎としてまっ殺することが、私たち労仂者の本当の任務でもあります。

今年も長期抵抗路線を再確認した上に立って、粘りづよく抵抗を積み重ねてゆくとの決意のもとに組合員・家族一人ひとりが具体的な行動に参加することによって、この目的が一歩一歩完成されてゆくということを自覚し、とくに五人組を一層強化し、助け合いの精神をお互いに発揮し、話合いの中から団結を強めてゆくことを実践しなければならない年でもあります。

三池労組組合員と家族の皆さん今年も大いに胸を張って堂々と斗いを進めましょう。

斗いに 一喜一憂はない

第一〇回中央委員会大要

一二月二三日、荒尾労仂会館大講堂で中央委員会がひらかれた。

政転・期末などの中央情勢が、宮川組合長より報告され、一くちにいえば「たたかいに一喜一憂は禁物だ」という頑強な抵抗姿勢を全員で確認したわけである。

―報告事項―

(1)政転斗争について

総評のゼネ・ストは計画どおりには行かなかったのは事実だが、これは各単産の期末手当斗争の妥結という事情もあった。

しかし、国会前に一〇時間も座り込んだり、チャペル・センターに無届で座り込んだり、初めて銀座へのデモを敢行したり、国会周辺の牛歩（デモ禁止のため）デモを強行したり、行動の面は山元の無期限ストやハンスト決行と一致した盛り上がりをみた。

池田内閣の単独審議や公党間の公約破棄などについての怒りは、春斗に受けつがれることは必至だ。ただ一月中旬にもたれる炭労大会がどういう路線を切り拓くかが問題である。

（質疑応答）

○四項目にしぼった話合いには反対だ。打倒池田の熱意のないかけ引きとり引きだ。

×臨時国会の段階という制約もあり、具体的な条件も下部では緊要だ。決して取り引きを目的としたものでない。

○白紙撤回で落胆も下部にはある年末対策についてはどうか。

×経過とたたかいの意義を十分に生かせば、春斗への盛り上げは可能だ。年末対策は大刷を出す

○反独占の域を出ない点、不満だ

反独占斗争で勝てない実例だ。

×総評・炭労ともに政転斗争をたとえば反米斗争としていない。

反独占斗争はこれからだ。

※中央斗争経過として絶対多数確認。

(2)一般経過について

灰原書記長より①斗争ニュースの活用と継続すること②経営者の動向③炭労・総評の臨時大会がとんごの全体的斗争態勢を決定すること④三作一九名の同志たちの現情⑤年末対策について――が報告された。

さらに、残業・休日出勤協定についての質問があり、現場七時間労仂の実際的拘束を打破するためには、残業・休日出勤協定を締結しないこともありうるが、その際はたたかう方針と行動化が前提だし、大衆討議を十分に行ないたいさらに時間短縮のたたかいに直結している――と宮川組合長より回答され、執行部に一任することが確認された。

また、組夫・臨時夫などの実態報告が求められ、後日提示することとなった。

（議事）

(1)役員改選延期について

すでに支部委で予備討議（春発第二二五号）されたとおり、斗争実情の中から、役員改選および各級機関の改選を六月ごろまで延期することが提案され、若干の質疑の後、絶対多数で確認決定された

必要な規約改正のための無記名投票は一月に行なうこともあわせて了解された。

(2)期末手当配分について

第二組合との財源プールは不法であるが、会社は所得差で差別する野望の下に強行してきた。

今回分は一応仮払いとして受取るが、これに対しあくまで不法とするたたかいを行なうため、全員の期末手当支払明細を集約する。

(3)当面の生活対策について

無期限ストに対する生活資金は六〇〇〇円の貸付けを一月一五日に行なう。政転斗争カンパは大会で決定されるからそれによるが、各人の積立金より一応差引く。

※本件については早急に提示することとなった。

※一月一五日給与からの共済会貸付金の差引きは通常額の半分とする。

(4)森中守義候補の推せん追認

去る一一月三〇日に惜敗した熊本地方区参議院補選に対する森中守義（社会党・全逓出身）氏の推せん追認については、事情報告の後、絶対多数で確認された。

退職者表彰式（第二回）

中央委員会の冒頭に行なわれた

園田愛一 四山支部 停年退坑